

学生各位

福岡女子短期大学

## 新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン(学生用)

2023年度の授業開始に際し、留意していただく事項を示します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自分自身の身の安全や周りの人たちへの感染拡大防止に努めていただくようお願いいたします。

### 1. 基本的な感染対策について

- (1) 手洗い・手指消毒を徹底する。
- (2) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを守る。
- (3) 身体的距離を確保する。
- (4) 「3つの密」(密閉・密集・密接)を避ける。
- (5) 換気を行う。

### 2. 健康管理について

自身の健康管理に努めてください。

- (1) 毎朝体温を測定してください。
- (2) 免疫力を下げないように、規則正しい生活をするよう心がけてください。

### 3. 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられるとき

該当する事項が生じた場合には、必ず学生支援課(092-922-2497)に連絡してください。

- (1) 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、大学を休み、外出を控え、自宅で休養してください。新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザの症状と似ているため、発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談してください。相談した医療機関で診察・検査ができない場合や、相談する医療機関に迷った場合等は、「受診・相談センター」に電話してください。居住地域によって相談窓口が異なります。詳しくは最終ページをご覧ください。

必ず学生支援課に連絡してください。(出校停止)

- (2) 同居する家族に感染の疑いがある場合は、感染症の疑いなくなるまで、自宅待機してください。

必ず学生支援課に連絡してください。(出校停止)

- (3) 症状の有無にかかわらず、新型コロナウイルス感染症と確定した者(接触後に感染症と確定された者を含む)と接触し濃厚接触者に該当する可能性がある場合は、学生支援課に連絡してください。原則として濃厚接触者に該当するかどうかについては個人判断になりますが、不明な点がある場合は「受診・相談センター」に相談してください。

#### 4. 大学（通学を含む）における感染対策

- ① 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを守ってください。
- ② 流水と石けんでの手洗い・手指消毒をこまめに行ってください。
- ③ 校内各所に消毒液を配置しています。教室等への入室前に手指を消毒してください。
- ④ 体調がよくない場合は、すぐに保健室に行ってください。
- ⑤ 教室等では、近距離での会話、大声での発声は控えてください。
- ⑥ 授業でパソコン、楽器、調理器具、体育用具等の共用設備を使用した後は、手洗い・手指消毒をしてください。
- ⑦ 全ての施設の利用については、天候上可能な限り2方向の窓・扉を同時に開け換気してください。体育館も換気してください。エアコン使用時においても換気は必要です。
- ⑧ 教室のドアノブやスイッチなどは、適宜、消毒してください。
- ⑨ 食事の際は、大声での会話は控えるなど、飛沫を飛ばさないように注意してください。
- ⑩ 「密閉」・「密集」を避けるため、できる限りエレベーターは使用しないでください。
- ⑪ 通学時に混雑した電車やバスを利用する場合には、マスク着用を推奨します。
- ⑫ 不特定多数と接する機会の多いアルバイトでは感染リスクが高くなりますので、十分注意してください。

#### 5. 課外活動について

十分な感染症対策を行った上で、活動してください。

#### 6. 出校停止期間中の授業について

出校停止期間中の授業については、担当教員に相談してください。

#### 7. 感染者、濃厚接触者の取扱いについて

学生またはその同居家族の感染が判明または濃厚接触者に特定された場合、速やかに学生支援課に連絡してください。原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は福岡県の指示する自宅待機期間を出校停止とします。

※学生支援課：092-922-2497

#### 8. 海外渡航について

本学では、海外渡航を認める判断として、外務省の感染症危険情報レベルを活用しています。留学・語学研修については、滞在先の感染状況や十分な補償のある海外旅行保険加入等を条件としています。学生支援課に届け出てください。

※最新の感染症危険情報は、外務省 海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)  
で確認してください。

※厚生労働省「水際対策について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

受診・相談センター(保健所等の相談窓口)の連絡先一覧

保健所名	電話番号	夜間・休日の連絡先
筑紫保健福祉環境事務所	092-707-0524	新型コロナウイルス感染症 一般相談窓口 092-643-3288
粕屋保健福祉事務所	092-939-1746	
糸島保健福祉事務所	092-322-5579	
宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-36-6098	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-21-4972	
田川保健福祉事務所	0947-42-9379	
北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-9886	
南筑後保健福祉環境事務所	0944-68-5224	
京築保健福祉環境事務所	0930-23-3935	

北九州市、福岡市及び久留米市の保健所の「受診・相談センター」

保健所名	電話番号	夜間・休日の連絡先
北九州市 新型コロナウイルス専用ナビダイヤル	0570-093-567(24時間対応)	
福岡市 新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル	050-3665-7980(24時間受付)	
久留米市 新型コロナウイルス相談センター	0942-30-9750(24時間受付)	